

受け継がれる精神教育という名の体罰

—大阪の体罰事件(*)は大きな社会問題となりました。そもそも体罰にはどのような定義があるのでしょうか。

私は体罰問題の専門家ではなく、体育行事や運動部活動を中心に研究はしているので、今日はその観点からお話をしていきますね。

まず、体罰は法律で一切禁止されています。ただし、授業中に教室内で起立をさせるといった懲戒は認められていますから、どこまでが懲戒で、どこからが体罰なのか、運動部の激しいトレーニングはどこまでが許容範囲か、そういったガイドラインを現在国が検討している段階です。

—テレビドラマやアニメでは「スポ根モノ」が流行した時代がありました。当時は体罰が認められていたのですか？

いえいえ、体罰は戦前から禁止されています。しかし残念ながら、運動部活動では許容されてきた事実がありますね。

—なぜ許容されてきたのでしょうか？

封建的な人間関係が根強く残っているのが理由の一つ。戦前は軍人が教育現場に入ることがあり、やがて部活の中で軍隊の人間関係が模倣されるようになりました。心は態度に表れる、教師や上級生には従順でなければ

ならないという考え方です。

例えば、どんなものか説明しますと…。

今、そちらの方(編集部スタッフ)が黄色の素敵なストールを巻いていますが、封建的な人間関係ではこうなる。「そんなカラフルなものを身につけて、神谷先生のもとに来るための心が整っていないんじゃないのか?」と。不合理なことですが、これを受け入れないと「精神を立て直す」という建前で体罰が行われます。これが繰り返されると従順な態度を取らざるを得なくなる。そういうことが戦前の体育や運動部活動の中で繰り返し行われ、戦後に引き継がれてきました。

戦後、民主主義国家をつくる上で国語や体育といった各教科は大きく見直されました。しかし、教科外活動である運動部には十分なメスが入らなかったのです。今回の事件を起こした顧問も体罰の理由を「メンタルを鍛えるため」「気合いを入れるため」などと語っていました。このような精神教育のための体罰という考え方は、戦前と変わらないんですね。

また、内申書・調査書には、思いやりや責任感といった心の評価する観点があります。でも心は見えません。それを態度で判断して、体罰で矯正したのが大阪の事件でした。

—体罰が起こる背景は？

体罰は大変難しい問題です。

考えてみてください。体育が苦手だった生徒を見事に克服させた先生と、運動部を全国大会に導いた先生、どちらの先生を評価しますか?おそらく大半の人が後者ではないでしょうか。

部活の成績は、推薦入試の評価に直結します。競技成績を高めていけばプロの世界に行けるかもしれない。そのため親は、強豪校に進学させて、「うちの子を殴ってでもいいから指導してください」と懇願し、そしてその思いに先生は応えようとする。実際に指導の中で体罰があったとしても、成果を上げれば「あの先生は素晴らしい、いい先生だ」と評価する生徒や親が出てくる。今回の体罰事件もそうでしたよね。

また、今回の事件は大阪で起こりましたが、大阪府は公立と私立の競争が激しい地域です。定員割れが3年続くと統廃合されてしまう。だから生徒を集めなければいけない。生徒を多く集めるためには、競技成績を高めて学校をPRし、進学率を上げていかなければならない。それに貢献している体罰教師を、果たして校長は追及できるのか。

このように、体罰の背景は非常に複雑なのです。

*2012年12月、大阪市の市立高校の男子生徒が、所属するバスケットボール部の顧問による体罰を告げ自殺。翌2013年1月に大阪府教育委員会の発表により発覚した。



宮城教育大学 神谷拓 先生

教育学部保健体育講座准教授。専攻は体育科教育学、スポーツ教育学。2011年より宮城教育大学にて教鞭を執る。主に体育授業と体育行事、運動部活動、地域スポーツクラブを関連づけて指導する原理や方法、運動部活動を学校教育に位置づけるための教育論、体育行事を自治集団活動として指導するための方法を研究中。

ればなりません。そうした要因も、今回の大阪の事件の背景にはありますね。

—大阪の事件以降、体罰に対する認識や見解に変化は見られますか？

あれだけ問題が大きくなったので、教育現場では何らかの変化があったと思います。事件報道を受けて、子どもたちにこれまでの体罰を謝罪した先生がいた、という噂も耳にしましたし…。

ですが、体罰を肯定する理由が精神教育という点は、どの時代になっても変わらない。

—いまなお、根性論が良しとされています。

そうですね。「根性論」と「勝つことがすべて」そして、「体罰があっても、耐えて、長く続けることがいいのだ」という発想が日本にはあります。幼少期からこれほど競技成績にこだわるのも、日本だけかもしれません。

—教師を追及しただけでは解決しない

—先ごろ、宮城県でも体罰に関する実態調査が初めて行われましたが、平成24年度、県内の小中高校と特別支援学校で発生した体罰は公立91校で計140件、被害児童・生徒数は355人。神谷先生はこの数字をどうご覧になりましたか？

調査が行われる前から、多くなるだろうなとは予想していました。しかし、その数字はあくまで教育委員会に報告されたものなので、実際にはもっと多いでしょう。

—体罰はスポーツ強豪校の私立というイメージがありました。

たしかに、1970～80年代、私立は学校の特色をつくるために運動部を強化し、学校の名を広め、入学者を増やしてきました。しかし現在は、スポーツ推薦を公立でも行っています。少子化の時代、生徒を獲得するには公立も私立と同様に学校の特色を打ち出さな

—体罰問題を解決するための方法は？

今、教育現場で指導されている先生方は、部活動を歴史的、科学的に捉える機会がありませんでした。どの大学の教員養成課程にも、部活動に特化した講義が盛り込まれていなかったのです。だから、例えば大学生が教員になったら、歴史や科学に裏打ちされた教育論を持たないで、部活を教えなければならない状況になっています。

そんな彼らが何を目安に指導を行うか。それは自分の経験。自分は部活でどのように顧問に教わったか、それを参考にします。叩かれたり殴られたりしながら部活に取り組んできたのなら、それを今度は自分の生徒へ、と体罰がどんどん連鎖していく。部活動における体罰は続くべくして続いてきました。

宮城教育大学では、教員免許の更新講習を行っています。今年から「運動部活動の教育学」という講義を行います。全国でも初

めての取り組みではないでしょうか。

しかし、私一人が講義を行っても現状は何も変わらない。大阪でも事件を受けて、元プロ野球選手を招いた講演会が開かれたようですが、私から言わせればその場しのぎです。

先ほどお話しした通り、体罰問題の背景は根深く複雑です。体罰をなくすためには、教師、大学教育、教育現場、国と、それぞれがそれぞれのレベルで解決策を考えていかなければなりません。しかし、各レベルに共通して言えることは、「たまには体罰があってもいいんじゃないの?」というあいまいな考えがある限り、体罰は絶対になくなりません。

それは、ご父兄の皆さんにも言えることです。私たちは「体罰を全面否定したところから教育が始まる」という地平に立つ必要があるのです。

教育現場の先生も同様です。先生の仕事は何か。子どもの「なぜ?どうして?」に答えること。部活動も同じです。「どうすれば強くなる?」「どうしたら勝てる?」これを子どもたちと一緒に考える。このような教師の専門性を追求している限り、体罰という発想は出てこないはず。国は、それを貫けようにしている教育制度、教員の人事評価等にメスを入れる必要があるでしょう。

今、少しずつ問題に対する視野が広がってきています。あとは継続できるかが重要です。

—体罰被害に遭っている子どもや親は、どこに相談すればいいのでしょうか。

学校の先生に相談すればいいのですが、難しいという場合はスクールカウンセラーにお話してみてください。カウンセラーは学校の教職員ではないので利害関係がなく、外部とのつながりも広い。あるいは私のような大学教員を活用する方法もあります。

とにかく子どもの人権の保護が大切。これ以上、体罰による犠牲者を増やしてはいけません。今回の痛ましい事件を風化させることなく、今こそ根本から変えていくべきだと思います。

今こそ「体罰」を考える。

今年の初め、体罰による痛ましい事件が発覚しました。

なぜ体罰はなくなるのか。

まぼろしでは、本誌1月号で運動部活動を中心とした「教科外体育」についてお話をいただいた

宮城教育大学の神谷拓先生を再訪。運動部活動と体罰の関わりを学び、体罰をなくすための方法を考えます。

